

(様式4)

◆ 大菅 佐妃子（おおすが さきこ）

<所属・職名>

京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事

<略歴>

京都産業大学外国語学部中国語学科卒業 卒業後は、一般企業で営業職に携る

平成 5年 田辺町立培良中学校 日本語教室担当（常勤講師）

平成 8年 京都市立池田小学校 日本語教室（常勤講師）

平成18年 京都市立学校教員採用試験に合格

平成19年 京都市立学校新規採用教員として池田小学校に勤務

平成22年 京都市総合教育センター研究課研究員

平成25年 京都市教育委員会指導部学校指導課 指導主事

平成31年より現職

主に日本語指導が必要な児童生徒教育を担当

<これまでの研究活動、外国人児童生徒等教育に関する経験など>

日本語指導や小中学校教員としての知識も経験もない私が、「中国語ができる」という理由で日本語教室担当教員になってから27年が経ちます。この間、3つの異なる立場で日本語指導が必要な子どもの教育に携って来られたことは私の財産です。

日本語指導担当教員としては、学級担任と連携し、全教職員で共通理解する方策を工夫したり、在籍学級の一斉授業の中に支援を取り入れる必要を訴え国語科や算数科の授業をT1として実践したり、地域での研修会の開催がない中、在籍する学校で研究発表会を開催して市内・市外に周知したりしてきました。この経験は、現在日本語指導担当の先生方が感じておられる悩みを解決する糸口になるかもしれません。

教育センターの研究員としては、少数在籍校の日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や支援の現状を知り、全市のどの学校に在籍しても同じ指導・支援が受けられるとともに、受入れ経験がない学校のサポートやアドバイスができるような体制づくりの必要性を発信してきました。また、在籍学級の各教科の授業における支援について、小中学校で実践研究を積み重ねました。この研究員としての経験は、これから新たに体制を整えていこうとされる方々や、現在目の前の子どもに対して授業でどのような支援をすればよいのか悩んでおられる先生方の参考になるかもしれません。

そして、現職の指導主事としては、「特別の教育課程による日本語指導」を全面実施するため、従来の日本語教室設置という体制を廃し、新たに「拠点校からの巡回指導」が可能な体制を構築したり、教職員向けの研修会の企画運営に携ったりしております。現在の経験は、行政の立場で取組を進めようとなさっている方々に何かのヒントになるかもしれません。

アドバイザーとして、日本のどの学校で学んでも「日本に来てよかったです」と思えるような指導・支援がなされるように活動していきたいです。全国の日本語指導が必要な子どもたち、その子どもたちの教育に関わる方々と一緒に、それぞれの現状に応じた取組ができるることを楽しみにしております。

<対応可能学校種>

小学校・中学校・義務教育学校

<遠隔での指導助言> ※いずれかの□にチェックを記入してください。

対応可 対応不可

<その他（国等の委員歴等）>

(様式4)

<関連URL>

○京都市総合教育センター研究課

<http://www.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/kenkyu/outlines/index.html>

平成22年度、23年度、24年度「日本語指導が必要な子どもたちの学力保障をめざして」

○京都市教育委員会 外国にルーツをもつ児童生徒教育情報ウェブサイト

「学校へ行こう！ Let's go to school！」

<http://www.edu.city.kyoto.jp/gakkoshido/japanese/>

<講師として担当可能な内容>

別紙「講師として担当可能な内容（モデルプログラム「養成・研修の内容構成」対応）」のA～Nの書く欄に、○または◎を付けてください。

※別紙に○を付けていただいた内容は、一覧表に整理して文部科学省ホームページに掲載いたします。

※ 本様式は文部科学省ホームページに掲載いたします。